

2. 県立障がい者支援施設の方向性ビジョンについて

まず、県立障がい者支援施設の役割についてです。

第3回定例会の前半で厚生常任委員会に県立障がい者支援施設の方向性ビジョンの素案が出されました。素案では「福祉科学研究と人材育成へ役割を転換し、(中略) 率先して当事者目線の支援モデルを示していく」と書かれていますが、これまでの検討の中で出された当事者や関係団体などから寄せられた意見が反映されていないと思います。

例えば、2021年9月の第4回当事者目線の障がい福祉に係る将来展望検討委員会の参考資料には、「障がい当事者及び関係団体に対するヒアリング結果(概要)」が出されています。その中で県立障がい者支援施設の役割として障がい当事者の団体からは、「地域生活支援」として「官民の人事交流で、情報をフィードバックする必要がある。」「民間でも重度の人を受け入れられるようになっている。」という意見や「地域拠点としての支援」としては「地域の拠点としてリーダーシップを取ってほしい。」などの意見がありました。

また、関係団体からは、1つに先駆的な支援の実施、情報発信等としては「全国の民間施設の先進的な取り組みを集約し、提供できるようにしてほしい。」との意見。2つに強度行動障がいのある方への支援強化では「強度行動障がいのある方への支援について専門性を持ち、県内事業所等に指導及び助言できる役割。」「強度行動障がい等の県立施設での受入れや研修機能の充実。」という意見。3つに地域拠点としての支援では「多問題家族への支援は、相談支援事業所としても最困難相談となり、県立施設の拠点機能を活用した支援が必要。」という意見。4つに入所機能を活用した、地域生活支援の充実・強化では、「地域生活支援拠点として相談や短期入所枠の拡大等に期待する。」という意見があります。このような意見は今回の素案では、取り入れられていないように思います。

そこで知事にうかがいます。当事者や関係団体の意見を反映させることが重要と考えますが、今回の素案にこれらの意見の反映がないことをどのようにとらえているのかがいます。

また、これらの意見を反映させるためには、現在の県立施設は民間移譲せず、市町村と連携し、地域のネットワークづくりの核となる県立施設を目指すことが必要と思いますが、見解をうかがいます。

次に、県立障がい者支援施設と神奈川県立保健福祉大学との連携に関してうかがいます。

素案では、具体的な取り組みとして「大学や民間事業者等と連携して科学的根拠に基づく当事者目線の支援を確立」と記載され、神奈川県立保健福祉大学等と連携して研究を進めるとしています。

しかし、当事者目線の支援という定義そのものが曖昧であるとともに、科学的根拠に基づくという点も、これまでの様々な研究成果とは違う科学的根拠とはどういうものなのかもはっきりしません。ここにはこれまでの障がい者支援についての研究成果をどうとらえているのかが問われていると思います。

さらに、県立保健福祉大学では、福祉の専門家を育てているとはいえ、障がい分野を専門に研究しているとは聞いていませんし、今定例会の議案として提案されている中期目標案にも、障がい福祉の研究については言及されていません。このようなことから、この素案の策定にあたり、急遽方向性を検討したもので、県立保健福祉大学の在り方などを深く検討した結果ではないように感じています。

そこで、知事にうかがいます。県立保健福祉大学と連携した研究とのことですが、障がいはその障がいの内容によって支援の在り方が違うものとなりますので、研究の対象や支援の内容について、具体的

にどのようなことを検討しているのでしょうか、うかがいます。

また、これまで、自閉症や強度行動障がいについても一定程度の研究が進んでいます。県内には、教育関係にはなりますが、横須賀市に国立特別支援教育研究所などもあり、これまでも研究が進められてきています。

また、国立リハビリテーションセンターなどでも研究成果が示され、厚生労働省がこれらの研究成果を発表しています。このようなこれまでの研究成果をどのように評価し、今後の研究の中に取り入れていこうと考えているのか、見解をうかがいます。

次に、民間の障がい者支援施設で働く従業員の労働状況の把握について伺います。

素案の中には、県立施設の民間移譲や地域生活移行を促進することも記されています。しかし、現状の民間施設では、人手不足で大変な状況です。その最大の理由は、仕事の大変さとともに労働環境が良くないというものが挙げられます。例えば、2021年に横須賀市の障害とくらしの支援協議会と横須賀市グループホーム協議会が行った障がい者グループホームへのアンケートは、非常に参考になるものです。

最終的なまとめとして大きく3つ挙げています。1点目は、直近10年間では、支援区分3・2の方が多く、受け入れ対象者は、設置法人(団体)・の考え方によるところが大きいこと。2点目は、支えるスタッフの高齢化と非常勤勤務者が多く、年額総賃金が200万円以下と低賃金状態になっていること。3点目が人材育成に欠かせない研修等がなされる環境が整っていないことや人材募集のマッチングが上手くいかないことが挙げられています。そして最後に改善すべき環境として「人件費の増額と高齢化重度化に対応できる職員の確保と質の向上が急務と考えます。」と記載されています。

そこで知事にうかがいます。県立施設の在り方を検討すると同時に、地域の受け入れ状況やサービス事業所の増設などが必要であり、今後の方向性を検討する上でも、民間の障がい者支援施設での労働状況を把握することは大変重要です。年齢構成、男女の雇用数、勤続年数、雇用形態、勤務時間、賃金などの状況を把握するべきと思いますが、これらの調査を行うことについて知事の見解を伺います。

また、国に対して報酬単価の引き上げを求めるとともに、今まで以上に県としての単独補助のメニューを増やすとともに補助の増額をする必要があると思いますが、見解をうかがいます。

次に、中井やまゆり園の独立行政法人化について伺います。

素案には、独立行政法人化すると柔軟な対応ができると記されています。

しかし、柔軟な対応とはどういうことで、なぜ、県立施設では柔軟な対応ができないのかなどがはっきりわかりません。

そこで知事にうかがいます。柔軟な対応ということでは、新たなグループホームや日中活動の場を設置すること、施設改修や人事配置のことなどが挙げられるかもしれませんが、それらのことが1年間の内にどれほど頻繁に行われ、また、直営では迅速に対応できない原因はどういったことなのでしょう、見解をうかがいます。

また、中井やまゆり園として地域との連携を図り、地域のネットワークづくりを進める上で改革が必要なのは運営形態ではなく、県としての取り組み姿勢であると思います。今後の県立障がい者支援施設としての役割を果たすためにも、中井やまゆり園は独立行政法人とするのではなく、直営で行うべきと考えますが、知事の見解をうかがいます。